

「バスケの街」能代 の取り組み



令和3年4月
能代市

能代市の概要

位置・地勢・面積

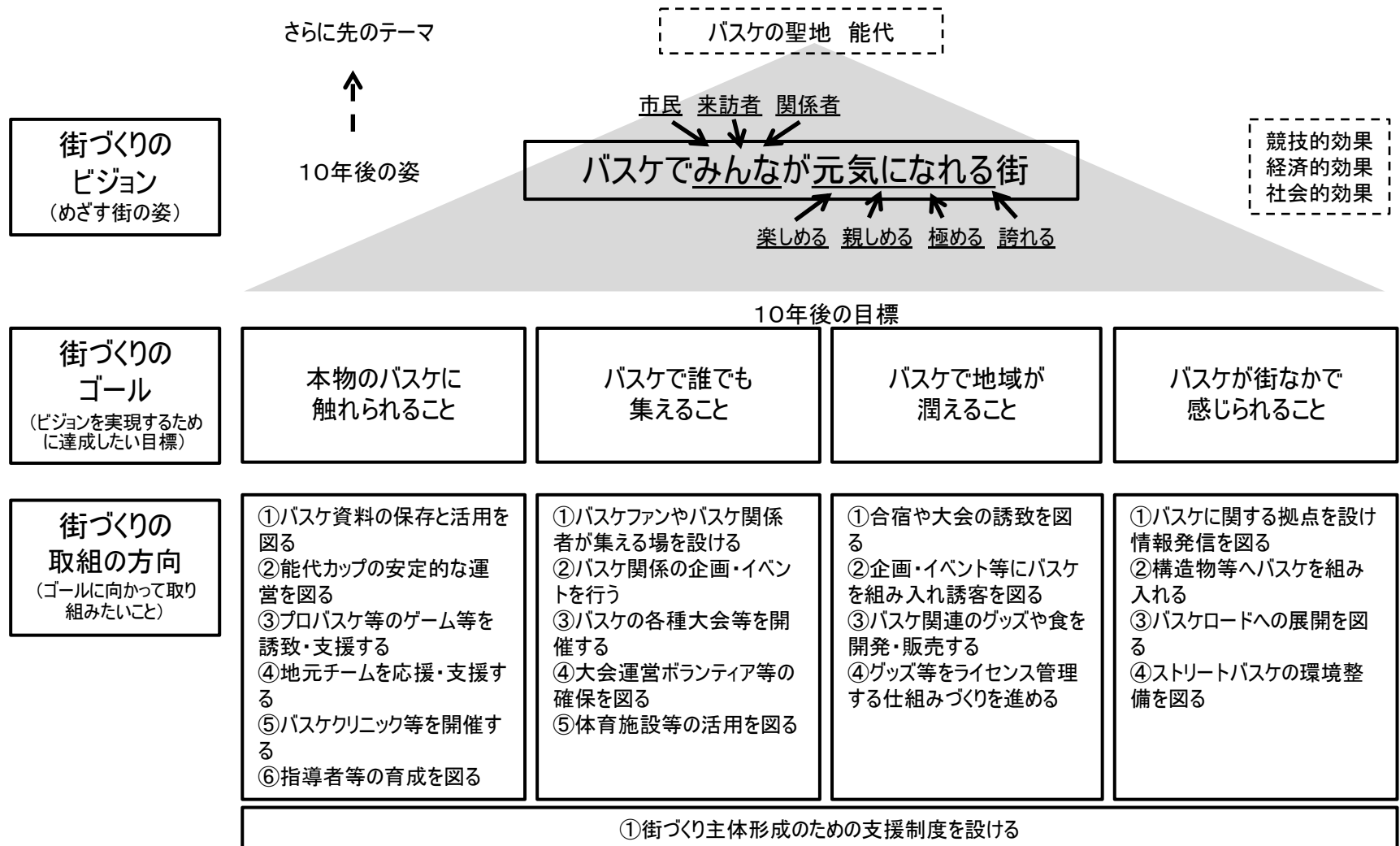


- 能代市は、秋田県北西部に位置し、東は北秋田市・上小阿仁村、西は日本海、南は三種町、北は八峰町・藤里町に接しています。また、県都秋田市には60km～80kmの圏内にあります。
- 東北地方を縦断する奥羽山脈に源を発する1級河川「米代川」が市域の中央を東西に流れ、日本海に注ぎます。下流部には能代平野が広がり、その両側の大部分が農地として活用されています。また、東南部は房住山を主体に、なだらかな丘陵地となっています。西部は日本海に沿って南北に砂丘が連なり、湖沼が点在しています。
- 気候は、四季の移り変わりが明瞭です。対馬暖流の影響により、年間の平均気温は10℃前後ですが、冬は低温で日本海側特有の北西の強い季節風が吹き、降雪日数は平均70日程度あります。
- 面積は426.950km²(東西約30km、南北約35km)で、秋田県の面積の3.7%を占めています。地目別では、山林が42.2%(約180km²)、農用地が20.4%(約87km²)で、宅地は3.9%(約17km²)となっています。

バスケの街づくり事業に至った経緯 (～H元年度)

- 能代工業高校のバスケットボール全国優勝が30回を超え(当時)、全国知名度の高まり
- 国の「ふるさと創生事業」を契機に、「誇りと愛着の持てるふるさとづくり」を目指して、平成元年度から「バスケの街づくり事業」をスタート

能代市バスケの街づくり推進計画 (H24年度～R3年度)の体系図



計画スタート後（H24年度～）の 新たな取組

- 能代バスケミュージアムの開設（H24.5～）
→ 中心部の空き店舗を活用、計画推進の拠点
- バスケの街づくり市民チャレンジ事業補助金の創設
→ マatchingファンド方式を採用

平成25年度 ウォークオブフェーム（長谷川誠選手の手形製作）



平成26年度 バスケの街能代ユニフォーム製作



平成27年度 第2回東雲カップ



平成24～27年度 能代バスケロードフェスティバル



計画スタート後（H24年度～）の 新たな取組②

- バスケットの街づくり推進委員会の設置
→10年後の人づくり、実践重視の視点で組織し、計画を点検・推進
- 能代工業高校（現：科学技術高校）バスケット部への玄米支援（市・JA）
- 「工業でバスケット」（小学生バスケット体験及び中学生スキルアップ事業）への支援
- ミニバスレベルアップキャンプの開催



「工業でバスケット」（小学生バスケット体験及び中学生スキルアップ事業）



ミニバスレベルアップキャンプ

計画スタート後（平成24年度～）の 新たな取組③

- 市と秋田ノーザンハピネッツとの連携・協力に関する協定締結（28年6月21日）
 - 28年9月から新たにスタートした「Bリーグ」において、秋田ノーザンハピネッツが1部参入したことを機に、これまでの相互の連携・協力をさらに強化し、バスケットボールを通じた青少年の育成、市民との触れ合いやバスケットの街能代のPRの強化を図り、地域の振興及び発展、そしてハピネッツの活躍につなげるため。
 - （1）「バスケットの街づくり」の推進に関すること
 - （2）バスケットボール競技の振興に関すること
 - （3）青少年の健全育成に関すること
 - （4）地域の活性化に関すること



計画スタート後（H24年度～）の 新たな取組④

- バスケットの街能代記念事業「能代工業バスケット部全国大会初優勝から50周年メモリアルイベント」開催（29年6月10日・11日）

【趣旨】能代工業高校が全国初優勝してから50年、能代カップ30回目の節目となる29年度に記念イベントを開催し、さらなるバスケットの街づくりの推進を図る。

■6月10日（土）場所：能代市総合体育館 ※来場者1,856名

10:00～ OB10名による市内ミニバス対象クリニック

13:00～ 各年代に分かれたOB戦（10分×4回）

14:50～ メインゲーム ※現役 vs OB選抜（Bリーグ等）



■6/11（日）場所：旧料亭金勇 ※来場者105名

14:00～ OB5名による座談会

能代市として地域おこし研究員を募集することについて

1. 目的

能代市と慶應義塾大学SFCが密接な連携のもと、相互に協力することにより、能代市の資源であるバスケの街のしろの調査・研究の取り組みのもと、さらなるバスケの街づくりの推進及び活力ある地域社会づくりを推進することを目的に地域おこし研究員を募集するものです。

2. 地域おこし研究員

総務省「地域おこし協力隊」制度（報償費320万円／年（R4年度から330万円／年）、活動費150万円／年：特別交付税措置、最長3年）を活用し、実践的な研究活動を行う

大学院生等を、全国にも例のない、本市独自の取り組みである「バスケの街づくり」をテーマとして調査・研究活動に取り組んでいただくものです。